**能美市生涯学習関係施設使用料減免に係わる証明書**

(2025.02.06改訂)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 文協加盟団体 | 新規・更新 | 有効期限：令和　年３月３１日 |

この証明書は、**能美市文化協会加盟の単位団体**（以下「単位団体」という）が、能美市内の生涯学習関係施設の使用について、使用料の減免を受ける場合に必要とするものです。

市所管課が、その単位協会の活動状況を正当に評価して、使用料の減免を受けるに相応しいと判断した場合に交付するものです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 能美市文協加盟協会名 | | 例：能美市○○協会 |
| 単 位 団 体 | 申請団体名称 | 活動団体名：○○会、○○協会○○支部 |
| 代表者の住所 | 〒　　－  　℡　　 － 　－　　　　携帯　　　－ 　－ |
| 代表者の氏名 |  |
| 活 動 内 容  会　員　数 | 名 |
| 文協加盟協会長証明 | 上記の単位協会は、当協会との連絡を密に取りながら能美市の文化向上に寄与することを目的とし活動していることから、活動にともない使用する能美市内の生涯学習関係施設の使用料について、減免に相応しいと判断しますのでこの証明書を交付願います。  令和　　年　　月　　日    協会名：　　　　　　　　 　会長： | |
| 文協会長証明 | 上記の単位協会は、能美市文化協会加盟の団体であり、当協会の活動に賛同する団体であることを証明いたします。  令和　　年　　月　　日  能美市文化協会　会長 | |

上記の単位協会については、生涯学習関係施設使用料の減免を受けるに相応しいと判断し本証明書を交付する。

令和　　年　　月　　日

所管者職・氏名：能美市教育委員会 ふるさと文化財課長 井上 誠一